

平成 26 年 7 月 11 日
於・日本学術会議講堂

第 167 回臨時總會速記録
平成 26 年 7 月 11 日

日本学術会議

目 次

1、開会 午後 1 時 0 1 分	2
1、定足数確認等	2
1、会長活動報告	4
1、提案事項・採決	
①第23-24期会員候補者の承認	12
②日本学術会議細則の一部を改正する決定案	
③日本学術会議事務局組織規則の一部を改正する規則案	12
1、事務連絡等	13
1、散会 午後 2 時 3 9 分	14

[開会（午後1時01分）]

○大西会長 これより日本学術会議第167回臨時総会を開始させていただきます。

[定足数確認等]

○大西会長 本日の出席会員は、現在120名であります。今回の定足数は100名です。この100名というのは、定年退職者3名と海外出張者7名を除いた会員数が200名で、その過半数が100名です。それを20名超えているので、総会は成立していることを御報告させていただきます。

それでは、まず本日の配付資料について事務局に説明させます。企画課長、お願いします。

○企画課長 配付資料の確認をさせていただきます。お手元に配付資料の一覧が配られているかと思えます。こちらに記載があるものが今回の配付資料なのですが、順次ご説明させていただきます。

資料1が「日本学術会議第167回総会資料」です。

それから資料2が、議題の提案事項1である会員候補者の承認に係る資料です。資料2の別紙ですが、こちらには表紙に朱書きで「禁帯出 発令まで不公表」と書かせていただいております。本資料は、人事に関する資料でございますので、慎重を期すため、一つひとつ資料にナンバリングを施していただいた上で、皆様のお手元に配付させていただくとともに、この総会が散会した後に回収させていただきたいと思えます。講堂から退席される際、または別な委員会に向かわれるために退席される際、お手洗い等で一時的に退席される際も席上に置いていただきまして、講堂の外に持ち出すことのないよう御注意いただければと思えます。

なお、選考委員会委員長でもあります大西会長からの提案理由説明の後、30分程度この名簿を御確認いただく時間を設けられる予定であるとお聞きしておりますので、その際に御確認いただければと思えます。

なお、大変恐縮でございますが、本資料につきましては非公開審議が予定されておりますので、傍聴されている方々には配付させていただいておりません。御容赦いただきたいと思えます。

続きまして、資料3です。これは提案の2と3の関係になりますが、日本学術会議細則の一部改正と事務局組織規則の一部改正の規則案の資料でございます。一括して資料3として準備させていただいております。

また、参考配布資料で、本日この総会に併せまして開催されます部会、委員会等の会場について場所と時間をお示しさせていただいておりますので、御活用いただければと思

ます。

資料は以上でございますけれど、足りない資料がございましたら、挙手をいただければ事務局職員が足りないものをお届けさせていただきますので、御指示いただければと思います。

なお、資料の2の別紙につきましては、後ほど回収と先ほど申し上げましたが、それ以外の資料につきましては、事前に会員の皆様にはネット上の掲示板に掲載しておりますので、そちらも御活用いただければと思います。

本日の総会散会后、14時半目途で総会が終わるかと思えますけれど、席上に残された資料につきましては、いつもどおりでございますが、こちらで廃棄させていただきますので、資料2の別紙を除きまして、御入り用の資料はお持ち帰りをいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○大西会長 それでは、総会の日程について簡単に御説明いたします。

お手元の資料1の表紙をめくっていただきますと、「一般注意事項」が左にあって、右側に「第167回総会日程」があります。これを御覧ください。

まず、私から4月に開催された第166回総会以降の学術会議の活動全般についての報告をさせていただきます。続いて、提案1、会員候補者の承認の提案理由の説明・採決を行います。この際、先ほど、企画課長から説明がありましたが、提案理由を説明した後、名簿を皆さんに確認していただく時間を、30分程度、設けたいと思いますので、その間にこの名簿を御覧いただくことといたします。その前は別の報告がありますので、そちらをお聞きいただいて、名簿には集中しないでいただきたいと思います。

続いて、提案2及び提案3の提案理由の説明・採決を行います。これらの提案については、内閣府設置法が改正されて、総合科学技術会議の名称が変わったということが根本なので、形式的な改正になりますが、日本学術会議の関連法規で総会の決議を必要なものについて、所要の改正を行うために御審議いただき、採決していただくという趣旨であります。

それで総会が終わりますので、14時30分から部会、それから16時から幹事の皆さんにはお集まりいただいて幹事会を開催いたします。その他、各種委員会が行われる場合には、会場について電光掲示板でお知らせすると同時に、会議室の一覧を参考資料として配付しております。

以上が日程であります。

それで、席については、今日はこちらの奥があいうえおの早い方で、こちらが一番後の方で、やや複雑になっていますけれど、一応法則性を持って配置させていただいたということで、お隣の方が前回とは変わっているかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

何か進め方について御質問があったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、今申し上げたようなことで進めさせていただきます。

続きまして、資料1の5ページになります。下にページが付してありまして、5ページに日本学術会議関係者の叙勲、それから褒章の御受章について紹介しています。このページ、それから次のページにわたって叙勲、褒章があった方々について記載しています。改めてこれらの皆さんに心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

それでは、その次の7ページ以降がパワーポイントのプリントアウトでございまして、私からの活動報告の資料であります。パワーポイントを使って報告をさせていただきます。

[会長活動報告]

○大西会長 前回の総会が4月でありましたので、その4月の総会からこれまでの4、5、6月の正味3カ月程度の活動であります。

まず、最近の科学技術イノベーション政策、これは後で細則等の改正でも触れますけれど、これまで「科学技術政策」と言っていたものが、正式に「科学技術イノベーション政策」と名前が変わり、それで「総合科学技術会議」も「総合科学技術・イノベーション会議」に名称が変更されました。イノベーションという言葉が強調されているということがあります。

これに関連して、今年の6月に「科学技術イノベーション総合戦略2014」が総合科学技術・イノベーション会議、今まで「CSTP」と言っていたんですけど、それがCSTPの「P」がイノベーションの「I」になって、「CSTI」。誰かが「システィ」と言ったところ、大臣が「それ、良いですね」とおっしゃって、「システィ」が略称になるかもしれません。その戦略が6月に発表されました。それを受けて、これも6月であります。伸び悩む我が国の研究開発投資を推進させることによって、科学技術創造立国として復活させるという趣旨の日本再興戦略が決まったところであります。

平成26年度の科学技術予算については、こうした方針あるいは戦略の下で進められております。既に始まっているところがありますが。

まず、科学技術・イノベーション予算戦略会議という関連省庁の局長以上を集めた科学技術担当大臣が主宰する会議の中で、こうした方針が徹底されていきます。具体的には、科学技術重要施策アクションプランによる政策誘導が行われます。これは昨年と同じであります。特に、今年は戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）と、それから革新的研究開発支援プログラム（ImPACT）が創出されて、この2つの事業が、これは予算の配分とは別に、既に予算を配分されておりますので、その中の具体的なプロジェクトの採択ということになります。併せて1,000億円規模である。このうち、SIPは毎年およそ500億円規模の事業が行われていくということになります。一方で、ImPACTは基金によるものでありまして、およそ500億円の基金があつて、それによって実施されるものであります。

これは国全体のものということで、もちろん、私とか、あるいは大学の関係の総合科学技術・イノベーション会議の議員は、基礎研究、人材育成が非常に大事だということをした会議の中で主張しています。そうした意見に対して反対する方は閣僚の方々を含めていません。ただ、それだけではなかなか迫力がないということもあるので、つい最近ですけれど、文部科学省の方で特に科研費がいかに重要であるかということのを改めてまとめたレポートが出たことは御承知のことかと思えます。ということで、我々としても基礎的研究費、あるいは人材育成の役割を強調していきたいと思っています。

それから2つ目の話題であります。日本学術会議、現在の法律は2004年の4月に一部施行されまして、2005年の10月の総会から新体制でスタートいたしました。

そのときに10年以内に日本学術会議のあり方の検討を行うべきであるという附帯決議が国会の委員会で決議されました。その10年というのが2015年、つまり、来年になりますので、それに基づいて日本学術会議のあり方を考える必要があります。御承知のように、この2004年における日本学術会議の体制の変更は大きく3つ、すなわち、任期制が導入されたことと、それまで7部あった部が3部に再編されたこと、コ・オペレーション制度が導入されたこと、大きくいえばこの3点であります。そうした3点の改革が10年経ってどうという評価を受けるのかということになります。

これについて、一番下のところにありますが、日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議というものが設置されました。第1回目の会議は今月末に行われる予定なので、まだ行われておりませんが、10名程度の有識者、いわゆる科学界、学者の方が5名、経済界2名、その他マスコミ含めて3名の方で構成される、そうした有識者の会議が担当大臣である山本大臣の下に設置されたわけです。この中で、改革後の活動状況を評価して、日本学術会議の役割や位置づけ、活動の活性化に向けた課題、組織、構成等について検討し、今の予定では26年度内を目途に結論をまとめて、来年4月以降、大臣へ報告するというスケジュールで動くと思っています。

これは内閣府の大臣官房に設置されるものでありますので、学術会議の内部の組織ではございません。ただ、学術会議のあり方を議論するということなので、適切に情報を提供して、学術会議の現状なり、あるいは我々が考える将来について、特に幹事会で議論して、適切なインプットをしたいと思っています。この幹事会については、特に現在の幹事会、9月までありますけれど、役割が大事だと思いますので、現在の幹事会である程度のまとめをしてインプットをしたいと考えているところです。

なお、この会議の名称は、当初は「日本学術会議のあり方」という、どっちに行くかわからない名称だったのですが、山本大臣が「もう少し前向きな会議の名称の方が良いのではないか」とおっしゃってくれて、「日本学術会議の新たな展望を考える」という、展望のある名前になったと聞いています。

ということで、これから我々がまな板の上に乗るような形でこの検討が進むわけですが、良い結論を出していただけるように、側面からであります。色々とインプットしていき

たいと思います。

3つ目が、これは既に皆さんのところにも届いているかと思いますが、わかりやすい提言等の作成ということで、今、まさに委員会の、あるいは分科会の報告、提言がまとまって最後の詰めを行っているところでありまして、それがスムーズに行えるために、これは特に取りまとめに当たる方々へのお願いであります。かいつまんで申し上げますと、委員会、分科会の設置趣旨と整合した提言であるとか、あるいは既出の提言と整合がとれているとか、あるいは特定分野、組織の利益誘導とならないとか、誰に対する提言か明確にするとか、読みやすく、かつ要旨については、短いけれど独立して要旨だけを読む方にも意味がわかるものにするとか、当然ですが、データ、出典、参考文献を明記するとか、コピー厳禁ということも書いたと思いますが、こういう会長メッセージを、3人の副会長の皆さんと連名で皆さんにお届けしました。

次のスライドですが、これはこれまでの学術会議の対外的な意見表明活動のデータで、第1期から前期までの数値をとってあります。これを見ると、最近、報告・提言が多くなっていることがわかりますが、1期およそ100ぐらいのこうした対外的発表が行われてきたということが近年の動きであります。6月の幹事会では12本、それから5月の幹事会で10本の審議をいたしましたので、今期は恐らくその平均値を少し上回ることになるのではないかと思います。そういう格好で、これからかなりたくさんの提言・報告が出てくることになりますので、できるだけ完成度の高いものをつくっていただいて、スムーズな審議が行えるように御協力いただきたいという趣旨であります。

4つ目は、少し話題が変わりますが、御承知のように研究に関する諸問題、研究不正にかかわる問題、あるいは研究費の不正にかかわる問題が残念ながら続発しています。その対策の中で、日本学術会議は重要な役割を果たしているということで、この3カ月の間にも色々な活動を行ってきたということでもあります。

大きな出来事としては、昨年来、ノバルティス社ディオバンの臨床研究の不正、STAP細胞論文のネイチャー掲載取消、それからごく最近であります、高エネルギー加速器研究機構（KEK）の納品不正問題というようなことが新聞紙上等で取り上げられています。

そうした中で、学術会議、特にこれについては小林副会長に御尽力いただきましたが、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインというものが文部科学省の手によってまとめられつつある。ただ、これももう少し早くまとめられるはずでありましたけれど、次々新しい事案が出てくるので、それを取り込むということで、少し遅れていましたが、ようやく今パブリックコメント中だということでもあります。

1つは不正行為の事前防止のために研究倫理教育プログラムの開発と実施ということで、JSPSが中心となって、学術会議が相当全般的に協力をしてこの教育プログラムの開発を、今、行っているということでもあります。

それから、学術会議の倫理行動規範等にも基づきながら大学等における規程・体制を整備していただくと。さらに不正行為の事後措置としては、当該研究機関で調査委員会を設

置する際に、学術会議も専門家の選定や派遣で協力をするということを考えています。

パブリックコメント中のガイドライン（案）では、御承知のようにこれまでのように当該研究者の問題を調査するというだけではなくて、適切な対応をとらなかった場合に研究機関そのものの責任も問うということで議論がまとめられているわけであります。もちろん、様々な条件があって、理不尽な研究機関に対する糾弾ということではありませんけれど、適切な措置をとる役割が研究機関にあるということが、これまでとは違う視点だということで、学術会議としてもそうしたことが必要だと主張してきましたので、文科省とこの点では方向が一致しているということで、他のことが違うということではありませんが、取り組んでいきたいと思っています。

研修プログラムは先ほど御紹介しましたけれど、これまで学術会議が主張してきたことがかなり取り入れられて、1から9まで整理してありますけれど、こうした項目についてプログラムの内容が書かれて、これを研究者の皆さんが学習することによって事前予防的な体制のレベルアップを図ろうということであります。相当具体的にオーサーシップの問題、あるいは特許権、著作権の問題等、具体的にも踏み込んでいると同時に、責務という概念的なことについても整理をしているということであります。

以上が研究不正、それから研究費の不正にかかわるところであります。

次が国際活動、これも学術会議の非常に重要な活動の一分野であります。この3カ月間で行われた主な国際活動について御紹介いたします。

1つ目はアジア学術会議、毎年この時期に開催されますが、今年は14回目で総会を含んだ国際シンポジウムが開催されました。クアラルンプールで開催されたこの会議は、20カ国から参加があって、200名ぐらいが参加したという主催者の報告でした。私もおりましたが、規約の改正が行われて、新たにミャンマーのアカデミー、これはミャンマーで2つ目でありますが、加えて、台湾のアカデミアSinicaが加盟することが承認されました。規約の改正は、特にこのアカデミアSinicaの入会を可能にするために、中国と台湾の両者が満足するような格好で規約の一部改正を行ったということで、暫定事務局長を務めた春日副会長が非常にそこで尽力をさせていただいて、一番右の写真が台湾の代表と中国の代表がSCAの旗の前で握手している写真でございます。

それからこの会議では、これからの体制として新しいSCAの事務局長に第三部の吉野先生が選出されました。会長はスリランカの、アカデミーの会長クマールさんが選ばれました。ということで、これから2年間の新体制が整ったことも報告させていただきます。

もう一つの国際活動で特記すべきことが、「Future Earth」。これはこれまでも様々な形で学術会議の中でシンポジウムを開いたり報告をさせていただいたことではありますが、国際的な新たな研究枠組みとして持続可能な社会の延長にあるものとして「Future Earth」というキーワードで研究が組織されつつあるということであります。この3カ月の間では、Future Earthのこれから10年間の国際的な体制を支える事務局が決定されました。

実は学術会議は、その事務局の一角を担いたいということで立候補してまいりまして、この

たび学術会議が事務局の一翼を担うということが正式に決まりました。この事務局は5カ国、カナダ、フランス、日本、スウェーデン、アメリカ、それぞれ組織は国の政府組織であったり、アカデミーであったり、あるいは大学であったりするわけですが、日本では学術会議が事務局を担う組織として5カ国が共同して事務局を担うということで認められたものであります。

それから、これは国際事務局ですが、地域のハブを担う機関ということで、アジアでは総合地球環境学研究所、安成先生が所長をされていて、Future Earthの中心になって進めてこられました、その総合地球環境学研究所が選ばれました。それ以外に、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、中東北アフリカ等の地域ハブが決まったということでもあります。

これから6カ月ぐらいの移行期間で、現在の暫定事務局から事務局機能を後継事務局が受け継いで、来年早々から本格的な活動が始まるということでもあります。学術会議としても、この責任をしっかりと果たしていきたいと考えています。

具体的な国際活動として、つい先日、6月30日から7月1日に日仏合同シンポジウム「エネルギーの将来のための先端材料科学」というシンポジウムが行われました。これは特にフランス科学アカデミー、在日フランス大使館と日本学術会議と一緒に会議を主催したもので、フランスから14名の専門家が講演され、日本からも15名が講演をしたということで、大変充実した日仏の科学者の会議ができたということになります。

この日仏の会議については、特に家副会長が中心となって準備をしていただきまして、うまく成功したということでもあります。家先生には、冒頭で申し上げた提言等の出し方についても、科学と社会委員会を預かる立場から非常に熱心にまとめていただきまして、先ほどのようなメッセージを出すことができました。

以上、この間の主な活動について、かいつまんで御報告させていただきました。

どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

御質問等があればお願いします。はい、どうぞ。

○武市会員 三部の武市でございます。2点質問がございます。

今、会長から御報告いただいたのは、活動報告ということで承りました。実は今回は臨時総会であり、今期で退任する会員半数にとってみれば最後の総会となります。3年前の前期の臨時総会では、次期への申し送りをする等の活動が行われて、「日本学術会議の機能強化について」という報告がまとめられ、総会にも報告されて共有されたところです。今期はそういうことがないままに、次の新会員が加わった形に移る、そのことが1点目です。

それに関して、少しだけ御報告いただいたのは「2015年問題」と言われた学術会議の見直しの件にかかわることですが、既に学術会議においては日本学術会議改革検証委員会が設置されており、今期に、2015年に向けての改革検証を行うという機能を果たすべきだとして設置されていました。その中に2つ分科会がありますが、私が今期の最初の1年半、

副会長を務めたときには、学術会議改革自己点検分科会で中間報告をまとめ、昨年の6月末に、それまでの検証結果を幹事会に報告させていただきました。そのときにも先ほど申し上げた機能強化の件等についても触れて報告したところですが、その後、1年以上にわたって、この改革検証委員会が開かれておりません。開くことに意味があるわけではなくて、会員間でそういった課題、問題点、あるいはその方向づけを共有するという重要な意味合いがあると考えております。

今更この委員会を開かなかったことをどうこう言うわけではありませんが、先ほど申し上げましたように、申し送りをすべきことがあるのか、ないのか。これから後、次期会員にキチンと今期の課題等を伝えるといった活動がどう行われてきたのかを伺いたい。ちょっと長くなって失礼しましたが、それが1点目の質問です。

もう1点、本日新たな会員候補者の承認が次に議題となっております。それについては、先ほどから企画課長から説明がありましたように、名簿については、発令まで非公表であるので、この名簿案をここに置いて出るようにということです。情報の共有という点では、もちろんそれは一つのこれまでの姿でした。

その一方で、前回4月の総会の際に外部評価委員をお務めの吉川先生の御講演の中にもあったかにと思いますが、「日本学術会議の構成・運営のあり方」として提示されました。先ほど申し上げましたような組織の記憶ということで、「日本学術会議の過去の歴史の会員間の共有」にも触れられております。

もう一つは、会長選挙に係ることであり、吉川先生によりますと、「候補者の資質、能力、倫理性、行動方針などについて十分な情報があるか」ということで、これは外部評価書の報告を4月に受けたときにも、会長からのこのことへの対応として、「来期に向けては新規の会員にオリエンテーションの形でここに集まっていただいて、学術会議の活動とはどういう活動なのかということの説明して、皆さんに一般的にどういうことが期待されているかということを理解いただくということをやって、その上で10月から臨んでいただく」と触れられております。

この件に関して、先ほどの名簿がどの範囲で使われるのか、新たな方々に10月までに集まっていただいてというところには、どういう形で使うのかということをお伺いしたいところです。前期までは事務局が扱う、事務局どまりであるとしていたと思います。それと重ねてですが、先ほどのようなオリエンテーションを行うに当たっては、十分に透明性を確保して、次期に会員を務める者は関与しない、事務局の下で行うということを確認していただければと思います。以上です。

○大西会長 ありがとうございます。

申し送りについては、当然、9月で今期が終わりますので、次期に色々な形で申し送る項目、事項があるわけです。今、色々なレベルで、何を今期中にまとめ上げて、何を次期に申し送るのかということをそれぞれ整理していただいています。それについては、最終的

には幹事会で申し送りを一つのものにまとめて、次期体制ができたときに、それをお渡しするという手続をとっていきたいと思います。

そういう意味では、まだ今期の活動の、例えば提言・報告の数からすると相当数が残っているので、もう既にその申し送りをどうするかということは色々なレベルで議論をしておりますけれど、最終的にそれがまとまるのは、かなりぎりぎりの段階になるだろうと思います。それが1点目です。

それから2点目については、特に会長選挙に関連して、外部評価の報告が前回の総会であったと思います。そのときに何点か外部評価委員からの指摘があって、会長選挙については規則があるので、会長選挙そのものを大きく変えることは難しいことです。ただ、正確な文言は忘れましたが、会員に任命されたその数時間後にいきなり選挙だと言われても大変だと。これは私も体験したところではありますが、十分な情報提供なり共有というものは必要だという趣旨のことが書かれていたと思います。

それも受けて、このように考えています。まず、これは前期からだったと思いますが、10月からの22期の会員の名簿の中に経歴等に加えて抱負を書き添えていただくということで、学術会議についてどのような抱負を持っているかということも書いていただく。そういうものを1人A4、1枚ぐらいでつくって、それを、これは恐らく9月の終わりに新会員あるいは継続会員にお送りするというので、これが誰が会員なのかを知っていただく情報提供になると思います。

それから9月の初めに、オリエンテーションという名前が良いかどうか最終的に考えて決めたいと思いますが、新会員の方に集まっていたら、これは会長選挙というよりも、学術会議というものがどういう活動をしているのか、これまで今期どういう活動をしてきたのか、あるいは学術会議のよって立つところはどのようなものなのかということで、法や会則がありますので、そういうものを踏まえ、学術会議の紹介をさせていただくことをやろうと企画しております。

これはいわゆる学術会議の活動について紹介をするわけですから、担当している方々を含めて説明役に回っていただくということになると思っています。

以上であります。

○武市会員 確認させていただきたいのですが、第1点の件に関しては申し送りといえますか、引継事項と言ったほうが良いかもしれません。それは総会等での紹介は、今回はないということによろしいですね。

○大西会長 実は、先生も御指摘になった機能強化、これは確か2011年6月か7月に前期のメンバーがまとめたものでありますが、それについては私たちが受け取って、星取表をつくっています。今期では、どこが実現できて、どこが実現できないのかについてですね。そういうことを整理しまして、今期についてはそれを踏まえて、現在幹事会で先ほどの新

しい内閣府の委員会に向けたということも一つの狙いとして、学術会議の基本的なスタンスを整理しています。

○**武市会員** 私が質問させていただいているのは、その活動ではなくて、前期まではそういうことを臨時総会で共有したということです。私どもこれで退任する者にとってはこれが最後の総会でありますので、総会において共有することは、今回はないということを確認させていただきたいと思います。

○**大西会長** 今期は引継ぎに当たるような提言等は準備していません。

○**武市会員** 結構です。

それと第2点目のことに関しましては、先ほど申し上げましたように、この名簿をどういう目的に使うということがどこで判断されるかということをお伺いしたつもりであったわけです。

これまでは事務局の下で会員の、先ほど会長が仰ったように、会長選挙に向けたといいますか、そういったものを会員が内定した後、9月にそういうデータを集めていたと。そこまではこれまでどおりだと思っておりますが、この会員名簿を元にして新会員となられる方を招集する際に、どういう形でこの名簿を使ってやるのかということを確認させていただきたいということが先ほどの件です。

○**大西会長** それはいずれ新会員の方に、例えば所属部等について問い合わせることが必要になります。したがって、新会員に今日内定といいますか、学術会議総会の段階で選出された方々と学術会議は連絡をとる必要があります。その中で9月に行う会についてもお知らせをするということを考えています。

○**武市会員** ですから、その会議の透明性を図っていただきたいということを先ほど申し上げただけです。

○**大西会長** 公開の会議ではありません。出席は任意ということになりますけれど、学術会議の先ほど申し上げたような内容の会議をやるので、いらしていただけないかという連絡をするということでもあります。

ほかに御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、報告については以上とさせていただきます。

[提案事項・採決]

[第 23－24 期会員候補者の承認]

○大西会長 会員候補者の承認の提案理由の説明を行います。

これから提案 1 について御説明をするわけであります。提案 1 の会員候補者の承認の審議です。まず、本件は、非公開案件として取り扱いたいと提案させていただきます。それでよいかどうか皆様にお諮りします。

総会は公開で行っておりますが、日本学術会議会則第 18 条第 4 項ただし書きの規定により、必要があると認められる場合、会長は議決を経て非公開とすることができるとされています。提案 1 については、人事案件でありますので、非公開といたしたいというふうに思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[異議なし]

○大西会長 特に異議がないようでありますので、提案 1 については非公開で審議をいたします。

日本学術会議関係者を除いて傍聴されていらっしゃる方々は、一時退席をお願いいたします。

[傍聴者一時退席]

午後 2 時 0 0 分休憩

午後 2 時 2 5 分再開

[傍聴者入場]

[日本学術会議細則の一部を改正する決定案]

[日本学術会議事務局組織規則の一部を改正する規則案]

○大西会長 それでは、審議を続けます。

資料 3 の提案 2 「日本学術会議細則の一部を改正する決定案」及び提案 3 「日本学術会議事務局組織規則の一部を改正する規則案」の提案理由の説明及び採決を一括して行います。

この内容については、そこにあります、先ほども少し申し上げましたけれど、次のページを見ていただきますとわかるとおり、総合科学技術会議の名称が変わったことに伴うものであります。細則と事務局組織規則は総会での決議を必要とするものなので、この 2 つ

について一括して提案するものであります。

御意見、御質問があったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは特に御意見、御質問がないようですので、提案2の日本学術会議細則の一部改正する決定案と、日本学術会議事務局組織規則の一部改正の規則案、2件について一括して採決に入りますが、採決に入ることに御異議ないでしょうか。

[異議なし]

○大西会長 ありがとうございます。それでは、日本学術会議法第24条第2項の規定によって、出席会員の多数決で決定されます。採決は挙手により行いたいと存じます。この採決の方法について御異議ないでしょうか。

[異議なし]

○大西会長 ありがとうございます。特に御異議ないようですので、それでは提案2及び提案3に賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大西会長 ありがとうございます。それでは出席会員の過半数の賛成が明らかに得られましたので、日本学術会議細則の一部を改正する決定案及び日本学術会議事務局組織規則の一部を改正する規則案は、原案どおり可決されました。どうもありがとうございます。

以上で総会の議事は終了いたしました。御協力いただきありがとうございました。

最後に企画課長から連絡事項があります。

[事務連絡]

○企画課長 失礼いたします。

この後の日程について、お知らせをいたします。

もう14時半を過ぎておりますけれど、各会議室において部会が開催されますので御出席をお願いいたします。

それから恐縮ですが、16時ちょうどから幹事会を開催いたしますので、幹事会メンバーの方は時間に大会議室にお集まりいただきたいと思います。

それから冒頭お話し申し上げましたように、資料2の別紙、先ほどの候補者名簿につきましては、散会后に回収をさせていただきますので、講堂の外に持ち出すことなく机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。それ以外の配付資料については、お帰りの際にお持ち帰りいただいても、もちろん構いませんし、また御入り用でなければ

そのまま机の上に置いていただければ、事務局が廃棄いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○大西会長 次回の総会は第23期の1回目ということになりまして、10月1日から3日の予定で開催いたします。23期引き続き会員を務められる皆さん、どうぞよろしく御出席のほどお願いいたします。

それから今期限りで会員任期を終えられる皆さん、半数近くいらっしゃると思います。これまでどうもありがとうございました。引き続き日本学術会議の活動に積極的に御参画いただくようお願いいたします。特に、私としましては、3人の副会長の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。（拍手）

それでは、これで散会します。ありがとうございました。

[散会（午後2時39分）]